

◎新潟県告示第971号

新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成7年1月新潟県告示第96号）の一部を次のように改正し、令和6年度の建設工事に係る測量、調査、設計等の業務の委託の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格審査から適用する。

令和5年9月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）に対応する同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）が存在する場合には当該移動号を当該移動後号とし、移動号に対応する移動後号が存在しない場合には当該移動号を削る。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">（参加資格の承継）</p> <p><b>第8条</b> （略）</p> <p>2 前項の規定により参加資格を承継しようとする者は、別に定める申請書及び次に掲げる添付書類を知事に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p><u>(5)</u> （略）</p> <p><u>(6)</u> （略）</p> <p>3・4 （略）</p>	<p style="text-align: center;">（参加資格の承継）</p> <p><b>第8条</b> （略）</p> <p>2 前項の規定により参加資格を承継しようとする者は、別に定める申請書及び次に掲げる添付書類を知事に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(4) （略）</p> <p><u>(5)</u> 別に定める様式による技術職員経歴書</p> <p><u>(6)</u> （略）</p> <p><u>(7)</u> （略）</p> <p>3・4 （略）</p>